

電気通信事業における会計制度の在り方に関する研究会（第1回）議事要旨

1. 日時：平成18年11月22日（水）16:30～18:30

2. 場所：中央合同庁舎第2号館 4階 401会議室

3. 出席者

（1）構成員（五十音順、敬称略）

尾畠 裕、関口 博正、鶴田 純一郎、手塚 仙夫、東海 幹夫

（2）総務省

桜井 電気通信事業部長、谷脇 料金サービス課長、二宮 料金サービス課企画官、
片桐 料金サービス課課長補佐、飯村 同課長補佐

4. 議題

（1）電気通信事業における会計制度の議論の現状について

（2）電気通信事業における会計制度の在り方に関する提案募集（案）について

（3）その他

5. 議事要旨

【開催要綱について】

○ 事務局提案の「開催要綱（案）」（資料1）について、了承を得た。

【座長の選任及び座長代理の指名について】

○ 東海構成員を座長に選任。また、東海座長より関口構成員を座長代理に指名。

【研究会の公開について】

○ 事務局提案の「研究会の公開について（案）」（資料2）について説明し、了承を得た。

【研究会の進め方について】

○ 事務局提案の「研究会の進め方について（案）」（資料3）について説明し、了承を得た。

【電気通信事業における会計制度の現状について】

○ 事務局より、「電気通信事業における会計制度の現状について」（資料4）について説明。

○ 質疑応答における構成員からの主な発言は以下のとおり。

- 接続会計を制定した当初の目的の一つは、接続料原価算定の基礎とするというもの。
その後、接続料の原価算定方法として長期増分費用方式（LRIC）が導入されたが、その際には接続会計との関連をあまり議論しなかったように記憶している。結果として、

現在、LRICで算定する原価要素の区分と、接続会計の費用の項目が符合しておらず、LRICに係る実際原価が切り分けられていない。LRICの妥当性を検証するためには、実際の費用、実際原価との乖離を確認することが必要である。

- ・ 2010年時点で固定電話6,000万加入のうち半分がIP化すると想定した場合、IP化した部分についていえば定額接続料のようなことが視野に入ってくる。つまり、通信量に応じた費用というものが無くなるのではないかという議論が成り立ち得る。
一方、既存の固定電話網がまだ半分は残っており、従来と同様に通信量に応じた費用も存在することとなる。双方の議論をどう並存させていくかが検討課題。
- ・ 競争が進展する環境下で、料金政策が各電気通信事業者の大きな戦略の一つになってしまっている。従来は費用と利用者料金がある程度連動して見えていたが、バンドル料金、あるいは広告料収入で費用を回収するなど、費用と料金の関係が複雑なものとなる場合、どのように費用を把握することが適当であるのか議論が必要である。
- ・ 過去の実務の経験の中で、電気通信事業者から配賦基準が実態と合っていない部分もあるという話を聞いたこともあるし、自分自身でそう思う部分もある。これらの配賦基準については、見直しが必要であると認識。
- ・ 部分々々ではこれまで修正を加えてきたが、全面的な見直しをする機会は無かつたことから、まず現状の会計制度全般を見渡してその切り口が適切か否か議論すると同時に、数年先も視野に入れながら、新しい区分体系、新たな視点について、結論は出せないまでも方向性を示唆することが今回の研究会の基本的な姿勢である。

【電気通信事業における会計制度の在り方に関する提案募集(案)について】

- 事務局より、「電気通信事業における会計制度の在り方に関する提案募集(案)」(資料5)について説明。
- 意見交換における構成員からの主な発言は以下のとおり。
 - ・ 本案は、パブリックコメントで忌憚の無いご意見を賜るための素材提供であり、その意味では、網羅的な項目となっていることから適当ではないか。
 - ・ 配賦基準の検討項目において「固定資産価額比」が俎上に上がっているが、これは取得固定資産価額比と正味固定資産価額比の双方を指すという理解でよいか。
 - ・ リース会計など近年議論されている会計基準の改正について、減価償却の方法や耐用年数について関連する話題もあることから、これらについて議論する際には、会計基

準の改正の方向とその影響がどの程度あるのか検討が必要ではないか。

- ・ 現在の接続料原価には、資本コストや利益に対応した税金などが加算されているが、これらのデータの取り方についてあまり議論されてこなかったのではないか。今回の研究会は色々な問題点を洗い出す大事な機会と思っている。
- ・ 検討事項案について、例えば「接続会計の在り方」などそれぞれの見出しの切り口はかなり広いが、その下位分類は、「費用配賦の在り方」など特定の問題に限定した書きぶりになってしまっている。研究会として取り上げる項目を特定した上で意見募集をするという意図がないのであれば、それぞれの下位分類についても、その他検討すべき項目があるのか否かについて意見を募集すべきではないか。

【その他】

- 検討項目案については、11月27日から12月22日までの間、意見募集を行う。
- 第2回会合は1月下旬を予定。

以上